

【体育保健課】

1 学校体育・スポーツの推進

児童・生徒の体力向上（691千円）

- (1) 体力向上支援事業
子どもの体力向上支援委員会を設置し、子どもたちの体力向上に向け、より効果的な取組ができるよう支援する。また、児童生徒の実態に応じた「体力向上アクションプラン」を作成し、すべての小学校・中学校・高等学校で実施する。
- (2) フィットネスチャレンジながさきの活用
WEB ランキングを用いて、休み時間や放課後に遊び感覚で運動することで、運動習慣の定着や好ましい人間関係を育む。
- (3) 親子体力向上実践セミナー
専門的指導者を希望する小学校へ派遣し、児童や保護者に対して体力向上のための実技指導及び助言を行い、体力向上への意識を高揚する。

体育授業の充実（6,409千円）

- (1) 高等学校保健体育科主任研修会
高等学校保健体育科主任に対し教科体育等の在り方について研修を行い、教員の資質向上を図る。
- (2) 学校体育実技(武道・ダンス)講習会
中学校・高等学校保健体育担当教員に対して、研修会を開催し、武道・ダンスの指導力の向上並びに授業の充実を図る。
- (3) 県教育委員会指定学校体育研究事業
県教育委員会で研究校の指定を行い、教科体育等の研究の推進や成果の発表を通して、学校体育の充実及び教員の資質向上を図る。
- (4) 指導力向上セミナーの開催
小・中・高等学校の教員を対象に、国の研修講師を招聘し、新学習指導要領の周知徹底を図るための研修や体育の指導が苦手な教員や女性教員を対象とした研修会を実施し、教員の資質向上を図る。
- (5) 体育学習サポーターの派遣
希望する小・中学校へ、課題がみられる領域や武道・ダンスの授業へ専門的知識を有する競技団体等の指導者を派遣し、児童生徒への指導を行うとともに、運動のコツやポイントや指導方法についての教員の知識・技能の向上を図る。
- (6) 地区別研修会へ講師や体育学習アドバイザーの派遣
希望する市町教育委員会や地区研究会が主催する研修会へ指導主事等を派遣し、教員の指導力向上を図る。
- (7) 中堅職員研修会の開催
各地区のミドルリーダーの育成を目的に、国の研修講師等を招聘して研修会を実施する。
- (8) 武道推進モデル校指定による実践研究
モデル校を指定し、これまで実施していた種目（柔道・剣道・相撲）に新学習指導要領に示された新しい種目を加えて2種目以上で実践研究を実施し、単元計画や学習の進め方等の成果を広める。

【体育保健課】

運動部活動の活性化（67,467千円）

- (1) 運動部活動指導者研修会
運動部活動指導者を対象に、運動部活動の適切な運営やスポーツ障害の早期発見・予防を目的としたスポーツ医・科学に関する講義・実習を行い、指導者の資質向上を図るとともに、学校管理職にもマネジメントに関する講義を行うことで、運動部活動の在り方に関するガイドラインの理解と徹底を図る。
- (2) 運動部活動指導員配置事業
県立中学校・高等学校へ部活動指導員を配置するとともに、市町が中学校への配置に要する経費を補助することで、部活動の充実と教員の超過勤務の是正、負担軽減を図る。
- (3) ジュニアスポーツ推進事業等
高等学校において全国大会等での活躍が期待できる学校を強化校・国体強化校・育成校・支援校として指定し、遠征・合宿への助成を行うとともに、中学校体育連盟各専門部が行う強化事業への助成を行う。

部活動地域移行の推進（41,352千円） R5当初:34,566千円、経済対策補正:6,786千円

- (1) 地域移行の準備体制構築
令和5年度以降の中学校における休日の部活動の段階的な地域移行に向け、本県生徒にとって望ましい地域スポーツ活動の体制構築を目指し、地域の実情に応じた円滑な地域移行を推進していくための協議会運営をはじめ、保護者説明会や地域人材の確保など、地域のスポーツ活動の体制構築へ向けた市町の取組に対し支援を行う。
- (2) 地域移行実証事業
地域移行のモデル地区を指定し、学校や地域団体、関係団体等との連携による実施主体及び運営団体等の体制構築や指導者の確保、経済的困窮な世帯への支援など、地域の実情に応じた地域移行の実践に取り組み、その成果と課題を広く発信し、県下の部活動の地域移行を推進する。

学校体育団体補助事業（48,544千円）

- (1) 県高等学校体育連盟への助成（39,338千円）
 - 県高等学校総合体育大会開催費
 - 九州大会開催費
 - 九州・全国大会派遣費
 - 離島選手派遣費（県高校総体・県新人大会）
- (2) 県中学校体育連盟への助成（9,206千円）
 - 県中学校総合体育大会開催費
 - 九州大会開催費
 - 九州・全国大会派遣費
 - 離島選手派遣費（県中総体）

全国高総体北部九州ブロック開催準備費（80,712千円）

令和6年度の全国高等学校総合体育大会（北部九州ブロック）を円滑に開催するため、県実行委員会を中心に、北部九州ブロック各県や県内関係市町と連携して、関係機関と調整を図り、必要な人員確保・大会運営・会場設営等について検討し、審判員及び役員関係の養成にかかる講習会・先催地視察・広報活動等を実施しながら大会開催に向けて準備を進める。

【体育保健課】

○県内開催競技及び会場地

競 技		会場地
1	アーチェリー	長崎市
2	ソフトテニス	
3	空手道	佐世保市
4	ホッケー	佐世保市
		川棚町
5	弓道	島原市
6	ウェイトリフティング	諫早市
7	ボート	
8	ソフトボール	大村市
9	卓球	

2 健康教育の推進

教職員の資質の向上（4,875千円）

子どもたちの多様化・深刻化する現代的な健康課題の解決を図るため、教職員等を対象に学校・家庭・地域社会が連携して取り組んでいくための実践方法や最新の正しい専門的知識等の習得に向けた研修を実施する。

<主な研修会>

- ・学校における健康教育スキルアップ講座
（性に関する指導、アレルギー疾患対応、がん教育等）
- ・新規採用養護教諭研修
- ・新規採用学校栄養職員研修
- ・中堅教諭等資質向上研修（養護教諭・学校給食栄養管理者）
- ・小、中、高、特別支援学校保健主事研修会
- ・学校給食（食に関する指導・衛生管理）研修会
- ・県立学校給食栄養管理者・調理員等研修会

<各種大会>

- ・県健康教育研究協議大会
- ・県養護教諭研究協議大会

組織的・計画的な健康教育の実践

保健教育、保健管理に組織的に取り組むために、各学校における学校保健計画の策定や学校保健委員会の活動の活性化を図る。

アレルギー疾患等対策（1,897千円）

- （1）アレルギー疾患対策など、多様化・深刻化する現代的健康課題に、学校の管理職自らがリードし、組織的に対応するための体制づくりを支援するため、全ての新任管理職（校長）・保健主事を対象に研修を実施する。
- （2）「学校等におけるアレルギー疾患対応連絡協議会」において、学校、医療、消防等の関係者が情報共有及び連携を図りながら、今後のアレルギー疾患対応の方向性を協議する。
- （3）学校給食における食物アレルギー事案を未然に防止するためのICTを活用した食物アレルギー管理システムにより、安全・安心な学校給食の提供に努める。

【体育保健課】

児童生徒の健康管理（49,733千円）

児童生徒の健康診断の適正な実施と診断結果に基づく疾病の予防処置、治療の指示、運動及び作業の軽減など事後措置の徹底を図る。

スクールヘルスリーダー派遣事業（1,329千円）

分校や小規模校などの養護教諭のいない学校へ経験豊かな退職養護教諭を派遣し、メンタルヘルスなど多様化した健康課題、心身両面で個別の対応が求められる子どもへの対応方法や健康教育に関する助言を行うなど、教育支援体制の充実を図る。

薬物乱用防止教室推進事業（42千円）

薬物乱用防止教室で講師となる薬剤師など専門家の資質を向上させるための研修会等を実施し、薬物乱用防止教育の充実を図る。

がん教育推進事業（531千円）

児童生徒が、がんについて正しく理解し、適切な態度や行動をとれるように、医療機関等と連携しながら、地域・学校の実情に応じた専門医等の学校派遣や、教員や外部講師等がん教育の指導者に対する研修会を開催し、がん教育の充実を図る。

歯・口の健康づくりの推進

生涯にわたる健康の保持増進に必要な知識・技能・生活習慣を身に付けさせるために、健康教育に有効な歯・口の健康づくりを推進する。特に、地域全体の子どもたちへの平等なむし歯予防対策として、フッ化物洗口の推進に取り組む。

専門医等派遣事業（1,133千円）

生徒が、命の大切さや自らの家庭生活について考え、よりよい行動を実践しようとする心を育むために、各学校に医師や助産師等専門医を派遣し、性に関する指導や各学校における課題解決の充実を図る。

3 学校給食の普及充実

学校給食を中心とした食育の推進

「生きた教材」としての学校給食の充実

- (1) 児童生徒の健康の保持増進を図り、望ましい食習慣を養う基本としての食事内容の充実を図る。
- (2) 給食時間のほか、関連する教科等において、学校給食を教材として積極的に活用した食に関する指導の充実を図る。
- (3) 指導資料集の活用
県教育委員会発行の「学校給食の手引き」・「長崎県の郷土料理と地場産物を使った学校給食」を活用し、学校教育活動全体を通じた食育の推進を図る。
- (4) 保護者、地域の方々、生産者等を招いた給食試食会や、ふれあい給食などの実施の促進を図る。

【体育保健課】

衛生管理等の充実

安全・安心な学校給食づくりの推進

- ・学校給食における食中毒や食物アレルギー等の事故を未然に防止するために、教職員の意識向上、体制づくり等に努める。

学校給食の実施 (265,894千円)

県立学校における学校給食の円滑な運営を図る。

- ・特別支援学校 15校(分校・分教室を含む)
- ・高等学校夜間定時制 8校(うち完全給食3校)
- ・中学校 3校

学校給食における地場産物活用の推進

県内産物の使用割合について数値目標を設定し、地場産物の使用促進を図り、食に関する指導へ活用していく。

また、学校給食における「地場産物使用推進週間」を設定し、「県内まるごと長崎県給食」などの県内一斉の取組を行うことにより、学校給食への地場産物の活用について広く関係者へ周知を図るとともに、県民の理解や関心を高める。

4 競技力向上対策の推進

競技力向上対策事業 (154,223千円)

本県を代表する選手が国際大会や全国大会で活躍することは、県民に感動と活力を与えるとともに、スポーツ意欲を高めるうえで重要である。そのため「長崎県競技力向上対策本部」を中心に県スポーツ協会、各競技団体、学校体育団体等と連携し競技力の向上を図る。

国民体育大会総合成績順位

年	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
開催地	長崎	和歌山	岩手	愛媛	福井	茨城	鹿児島	三重	栃木
順位	1	17	28	24	41	26	延期(R5)	開催中止	45

(1) 世界の舞台へ羽ばたく選手の育成(一部再掲)

オリンピックや世界選手権など、世界での活躍が将来期待できるジュニア(小学生高学年・中学生・高校生)選手の発掘・育成・強化事業を実施する。特に、高等学校運動部活動の強化校指定等により重点的な強化を図る。

(2) 国民体育大会強化事業

競技団体や成年種別の母体チームとなる県内の企業チーム・社会人・大学クラブ等が実施する強化合宿・県外遠征等に対し助成を行う。また、国体入賞実績が高く、継続的に本県が強みを持つ競技を特別重点強化競技として強化を行う。

(3) 指導者育成事業

競技団体の中核的指導者の資質向上を図るため、全国強豪県の競技団体・実業団・大学等や各種研修会等へ派遣を行う。また、県内講習会や研修会における全国トップクラスの指導者招へいや若手指導者の国体派遣によって、実施競技団体の一貫指導システムを充実させ、選手のさらなる競技力向上を図る。

【体育保健課】

競技力向上特別対策重点強化事業（17,417千円）

2024年パリオリンピックへ向けて、「長崎から世界へ」羽ばたく県内選手を強化・育成するため、各カテゴリーの日本代表選手（ナショナルメンバー、ジュニア、ユースなど）の強化支援を行う。オリンピック等の招へいによる選手・指導者育成を一層充実させることにより、国民体育大会における総合成績の躍進及び優秀選手の裾野の拡大を図る。

アスリート雇用支援事業（6,624千円）

アスリートと県内企業の就職マッチングを支援することで、優秀成年選手の継続的な確保と県内定着を図り、本県競技スポーツの発展を推進する。

国民体育大会費（138,940千円）

国民体育大会への選手等派遣及び大会運営本部への支援を行う。



第77回国民体育大会総合開会式
（長崎県選手団）



第77回国民体育大会 優勝（4大会連続）
（銃剣道競技 成年男子）



第77回国民体育大会 優勝
（ライフル射撃競技 少年男子）